

PMDA 医療安全情報

(独)医薬品医療機器総合機構

pmda No.31 2012年 5月

注射用放射性医薬品の取扱い時の注意について

POINT 安全使用のために注意するポイント

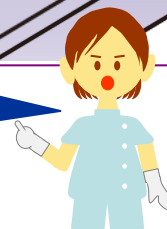
(事例) 骨シンチグラフィの検査のためにテクネチウム-99m(^{99m}Tc)製剤を注射する予定であったが、並べて用意していた他の患者の脳血流測定検査用のヨウ素-123(^{123}I)製剤を、誤って注射してしまった。

1 注射用放射性医薬品の取り違えに関する注意事項

- 調製済みの注射用放射性医薬品を複数準備する際は、取り違えに注意すること。

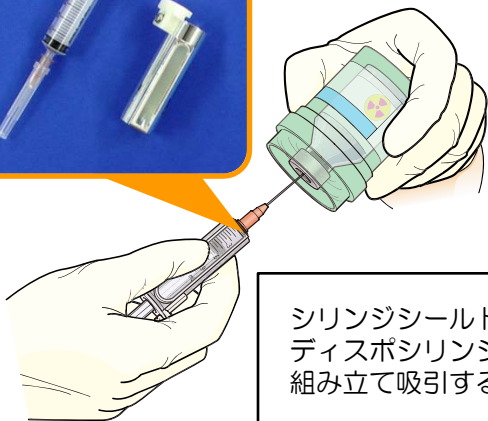
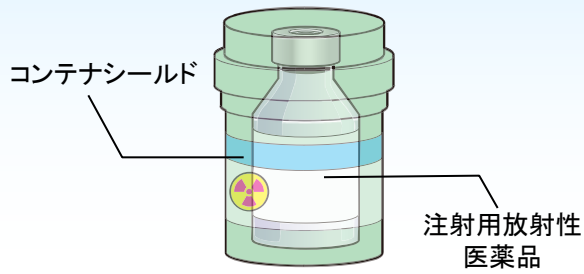


注射用放射性医薬品は、鉛などのシリンジシールドに覆われて準備されるため、外観が非常に類似しており、取り違えを起こさない工夫が必要です。



注射用放射性医薬品の調製

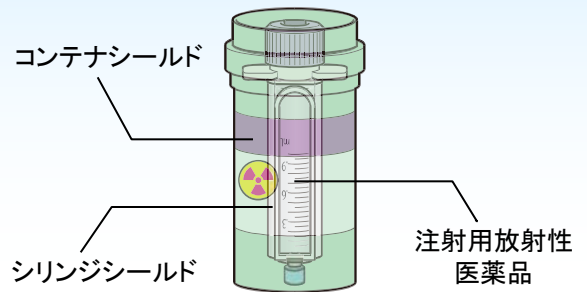
バイアルタイプ



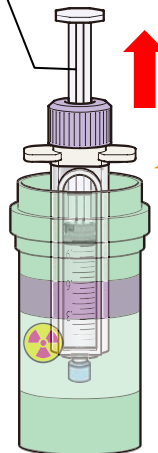
シリンジシールドと
ディスポシリンジを
組み立て吸引する。



プレフィルドシリンジタイプ



プランジャー



コンテナシールド内の
シリンジにプランジャー
を接続して取り出す。



2 取り違えを起こさないための工夫

- 調製準備の際に、必ず患者名等を記載した識別シールを貼ること。

患者識別用シール

ディスポシリンジ

ニードル

シリンジシールド

薬剤識別用シール

検査部位識別用シール

識別用シールの貼付例

シリンジに貼る「患者識別用シール」などはメーカーからも提供されています。
取り違え防止のため、必ず貼りましょう！！

本情報の留意点

- * このPMDA医療安全情報は、財団法人日本医療機能評価機構の医療事故情報収集等事業報告書及び薬事法に基づく副作用・不具合報告において収集された事例の中などから、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が専門家の意見を参考に医薬品、医療機器の安全使用推進の観点から医療関係者により分かりやすい形で情報提供を行うものです。
- * この情報の作成に当たり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。
- * この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではなく、あくまで医療従事者に対し、医薬品、医療機器の安全使用の推進を支援する情報として作成したものです。